

## 第213回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時：令和4年7月21日（木） 14時29分～15時53分

場 所：大会議室（Web会議）

出席者：金久議長、前田(明)、平川、原田、金高、田巻、濱田、前阪、山田、国重、中村(夏)、高井、中垣内、中本、和田、高橋、前田(博)、安田、竹中、小澤、萬久、藤田、沼尾、北村、森(克)、関の各評議員

陪席者：秋元監事、小林監事、元明、佐々木、川崎、有馬(康)、川西、瀬戸口、竹下の各課長、有馬(規)監査室長、あべ松室長、仮屋蘭副課長

議 事：

### 1. 第212回議事要旨確認

確認資料1に基づき原案どおり確認した。

### 2. 学長諮問

#### (1) 学長選考・監察会議委員の選考について

学長から学長諮問資料1-1及び1-2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答がなされた。なお、推薦書の集計結果は公表せず、最終的な選考結果については、次回の評議会において報告することが申し添えられた。

・（委員からの質問）選考は必ずしも投票の得票数順ではなく、最終的には学長が決めるということか。

→（学長の回答）その通りである。

### 3. 学長報告

なし

### 4. 審議事項

#### (1) 教員（スポーツ・武道実践科学系：准教授）の昇任選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

瓜田教員選考特別委員会委員長から資料1-1及び1-2に基づき昇任選考の経過の説明があり、続いて、前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料1-1、1-2及び参考資料に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の准教授昇任が了承された。

#### (2) 教員（スポーツ・武道実践科学系：講師）の昇任選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

高橋教員選考特別委員会委員長から資料2-1及び2-2に基づき昇任選考の経過の説明があり、続いて、前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料2-1、2-2及び参考資料に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可と

する票が過半数に達したため、候補者の講師昇任が了承された。

(3) 大学院体育学研究科担当教員の認定について

前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料3-1、3-2及び参考資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 大学院体育学研究科担当教員の認定について（共同専攻分）

元明教務課長から資料4及び参考資料1～4に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 教員選考特別委員会の設置について

学長から資料5-1及び5-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 鹿屋体育大学ビジョンNEXT30の策定について

学長から、資料6-1～6-3に基づき説明があり、審議の結果、原案を以下のとおり修正することで了承された。

・資料6-3のp.1の冒頭のk a n o y aのkを大文字に修正

(7) 人事給与マネジメント改革への対応について

学長から資料7に基づき概要の説明があり、続いて川西総務課長から、同じく資料7に基づき改正案等の詳しい説明があった。審議の結果、原案どおり了承された。

(8) 国立大学法人鹿屋体育大学未来創生基金の設立及び規則の制定等について

平川理事から、資料8-1～8-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(9) 国立大学法人鹿屋体育大学個人情報保護規則の制定等について

精松広報・企画室長から資料9-1、9-2-1～9-2-10及び参考資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(10) 入学者選抜における新型コロナウイルス感染症対策としての追試験の設定について

元明教務課長から、資料10-1～10-3及び参考資料に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(11) 令和4年度国際競技大会特別強化指定選手の選考について

濱田競技力向上委員会委員長から資料11に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(12) 令和4年度体育学部非常勤講師の任用について

元明教務課長から資料12に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。なお、本件は、現在準備中の常勤教員採用選考（栄養学）が後期開始に間に合わないことを見越

した任用計画であり、教員採用が10月1日に間に合う場合には非常勤講師を任用しない予定であること、また、そのことについては非常勤講師本人の承諾を得ていることが申し添えられた。

(13) 令和4年度体育学研究科（修士課程）非常勤講師の任用について

元明教務課長から資料13に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。なお、前期開設予定の身体教育特講Iについては、9月に集中講義にて実施予定であることが申し添えられた。

5. 報告事項

(1) 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係規則等の廃止・一部改正について

元明教務課長から、報告資料1-1、1-2-1～1-2-3、1-3-1～1-3-3、1-4及び参考資料に基づき報告があった。

(2) 令和4年度共同研究・受託研究・寄附金の受入報告（第1四半期）について

有馬研究・社会連携課長から、報告資料2に基づき報告があった。

6. その他

(1) 次回の開催日程について

次回の教育研究評議会は、令和4年9月15日(木)13時15分から開催することとした。

以上